

# 基本構想

1. まちの将来像

2. まちづくりの基本目標

3. 都市整備の構想

# 1. まちの将来像

これまで本市が進めてきたまちづくりの経験・実績を踏まえるとともに、まちの「魅力」や市民の「生活力」と「幸福度」を向上させ、少子化対策、人口の減少抑制策につなげるため、まちの将来像を次のように掲げます。



# 2. まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するために、7つのまちづくりの基本目標を掲げます。

まちの将来像	まちづくりの基本目標
住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか ～さらに、光り輝くまちへ～	1 未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち (少子化対策、子育て支援など)
	2 支え合い 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち (健康、福祉、医療など)
	3 安全・安心で心地よく 住み続けられるまち (都市基盤、安全・安心など)
	4 自分らしく 心豊かに暮らせるまち (教育、文化、都市間・国際交流、市民参加など)
	5 豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち (環境保全、住環境など)
	6 経済が活性化し 元気で魅力にあふれるまち (産業、雇用、観光など)
	7 市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上 (行財政、自治体DXなど)

## 基本目標 1 未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち

思いきった少子化対策を実施することにより、誰もが子育てのしやすさを実感でき、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進め、選ばれるまちを目指します。

### 基本施策

- 1-1 少子化対策の推進
- 1-2 子育て環境の充実
- 1-3 子どもの成長への総合支援体制の推進

## 基本目標 2 支え合い 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち

誰もが地域で互いに支え合い、健康で温かく元気に暮らし続けられるまちを目指します。

### 基本施策

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 高齢者福祉の推進
- 2-3 障がい者福祉の推進
- 2-4 疾病予防・健康づくりの推進
- 2-5 地域医療体制の充実
- 2-6 社会保障制度の充実

## 基本目標 3 安全・安心で心地よく 住み続けられるまち

地域の特性や環境に配慮した適正な土地利用を促進し、都市基盤の整備と維持を図るとともに、災害などから市民の生命や財産を守り、安全に暮らせるまちを目指します。

### 基本施策

- 3-1 地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備
- 3-2 道路交通網の整備
- 3-3 公共交通の充実
- 3-4 防災・減災対策の推進
- 3-5 防犯対策の推進
- 3-6 交通安全対策の推進

## 基本目標 4 自分らしく 心豊かに暮らせるまち

誰もが生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、生きる力と自己を表現する力を持った子どもたちを育てる教育を推進し、自分らしく心豊かに暮らせるまちを目指します。

### 基本施策

- 4-1 芸術・文化の振興
- 4-2 生涯スポーツの推進
- 4-3 小・中学校教育の充実
- 4-4 生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進
- 4-5 都市間交流・国際交流の推進
- 4-6 市民協働・男女共同参画の推進

I

II

III

基本構想

IV

V

## 基本目標 5 豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち

豊かな自然を活用しながら、快適で住みやすい環境整備を図るとともに、人と自然が共生するまちを目指します。

### 基本施策

- 5-1 低炭素・循環型社会の実現
- 5-2 環境保全・良好な生活環境の促進
- 5-3 公園・広場の整備
- 5-4 住環境の整備
- 5-5 安全で安定した水道水の供給
- 5-6 適切な汚水処理

## 基本目標 6 経済が活性化し 元気で魅力にあふれるまち

地域の魅力を活かして、人、モノ、情報が行き交い、新たな価値を創造し、雇用の創出を図ることで、活気に満ちたまちを目指します。

### 基本施策

- 6-1 商工業の振興
- 6-2 雇用対策の推進
- 6-3 農業の振興
- 6-4 林業の振興、鳥獣被害対策の推進
- 6-5 観光の振興
- 6-6 移住・定住の促進

## 基本目標 7 市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上

持続可能で健全な行財政運営を維持・推進するとともに、デジタル技術を最大限に活用しながら、市民生活の利便性の向上などを図り、誰もが便利で快適に暮らせるまちを目指します。また、行政の情報発信を強化することにより、イメージアップにつなげます。

### 基本施策

- 7-1 効率的で健全な行財政運営
- 7-2 自治体DXの推進
- 7-3 情報発信の強化



# 3. 都市整備の構想

## (1) 土地利用の方針

本市では、国道18号、JR信越本線などの広域交通路が東西方向に延び、都市軸を形成しています。軸上の沿線には市街地が形成され、都市機能が集積しています。また、整備が進む西毛広域幹線道路沿道については、都市の生活利便性の向上と、産業機能の立地誘導を図るため、計画的な開発・整備が求められています。

このような都市の基礎構造を踏まえ、西毛地域や前橋・高崎の広域都市圏との連携強化を図ります。また、鉄道駅を子育て世代や高齢者をはじめ誰もが快適に使える交通拠点とし、周辺に都市機能の集積を図ることにより、コンパクト・プラス・ネットワーク<sup>※</sup>の取組を推進します。これにより、市内のいずれの地域においても都市的利便性と豊かな自然とのふれあいを享受し、訪れる人々と地域がいきいきと交流する都市構造の形成を目指します。

## (2) 土地利用エリア

土地利用構成の基礎として以下の3つの土地利用エリアを設定します。

### ● 市街地エリア

系統的な基盤整備を進める地区(国道18号、JR信越本線などの東西方向広域交通路に沿った既存市街地とその縁辺部、整備が進められている西毛広域幹線道路の沿道一部)。安中・板鼻地域、原市・磯部地域、松井田地域などの「まちのまとまり」ごとに、コンパクトな市街地の形成を図ります。

### ● 田園・集落エリア

市街地エリアと山林自然環境エリアの間に広がる河川沿いの農地、里山とそれに介在する集落地の区域。自然環境・農業生産環境との調和を図りつつ、集落地の生活環境の改善整備を進め、地域コミュニティの活力の維持増進を図ります。

### ● 山林自然環境エリア

市域西部の自然公園地域、森林地域。自然公園法、森林法に基づく自然環境の保全と、広域観光交流や環境学習の場としての活用を図ります。農地・山林とそれに介在する集落地については、周辺の山林自然環境との調査を図りつつ、生活道路の整備などによる集落地の生活環境の改善と、山林・農地の管理・活用による荒廃の防止を進め、コミュニティの活力の維持増進を図ります。

<sup>※</sup> コンパクト・プラス・ネットワーク：医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める考え方。

### (3) 都市の拠点とゾーンの配置

「拠点」は、都市機能や生活サービス機能が集積する市民生活の中心となる地点を示し、「ゾーン」は、地域固有の資源を活かすべき一定の範囲を示します。

#### ● 都市拠点

生活サービス機能や公共公益施設などの都市機能が集積するとともに、都市の交通が集中する市の中心的な拠点。(市役所・安中駅周辺)

#### ● 地域生活拠点

都市拠点の機能を補完するとともに、交通結節機能を有し、生活サービス機能が集積する、地域生活を支える拠点。(「原市交差点・磯部駅周辺地区」、「松井田・西松井田駅周辺地区」、「横川駅周辺地区」、「安中榛名駅周辺地区」)

#### ● 産業振興ゾーン

市の産業を支え、地域の身近な職場としての通勤や広域的な物流のための交通の強化を図るゾーン。(「一団の大規模産業用地」、「工業団地」など)

#### ● 広域観光交流ゾーン

地域の資源や歴史・文化など適切に保全しつつ、広域観光を促進するための環境や機能を計画的に整えるゾーン。(板鼻宿、安中宿・安中城址周辺、磯部温泉、秋間梅林、松井田宿・松井田城址、妙義山麓、横川・坂本宿・碓氷峠周辺)



## (4) 都市軸・地域軸の構成

都市軸は、市内の主要な交通を支えるとともに、沿道の利活用を進める軸を示し、地域軸は、都市軸の補完として、市内の交通を支える軸として示します。

### ● 都市軸

#### ○東西幹線軸(国道18号・旧中山道沿道・JR信越本線沿線)

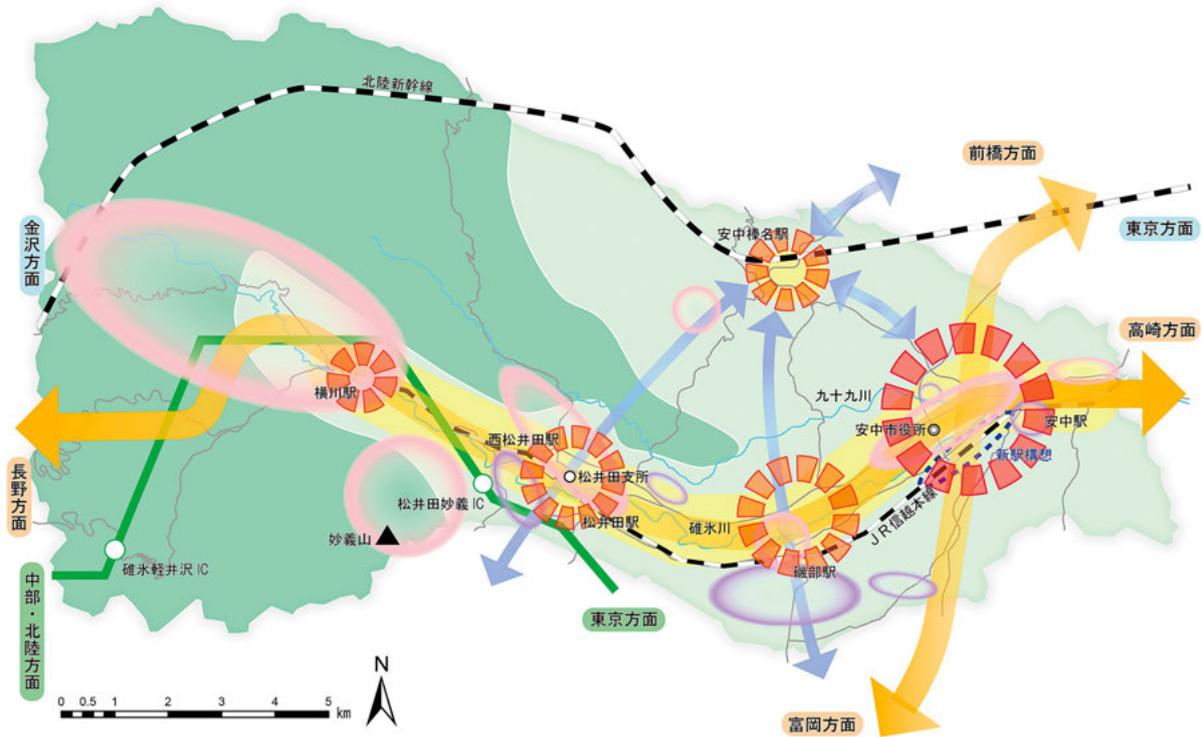
歴史的にも都市の背骨であり、周辺市と市内の4拠点を繋ぐだけでなく、都市機能の連担集積も図る骨格的な軸。

#### ○西毛広域軸(西毛広域幹線道路沿道(都市計画道路3・6・10南北中央幹線))

西毛広域幹線道路の整備により、前橋方面と富岡方面をつなぎ新たな交流を育むとともに、沿道では住環境や景観に配慮した適切な土地活用を図る軸。

### ● 地域軸

都市軸を補完する軸として、周辺市や市内の各拠点と市街地を結び、人・モノの円滑な移動を担う、地域生活を支える軸。



#### 【凡例】

都市拠点	都市軸	市街地エリア	鉄道・新幹線・駅
地域生活拠点	地域軸	田園・集落エリア	自動車専用道路・IC
産業振興ゾーン		山林自然環境エリア	
広域観光交流ゾーン			

安中将来都市構造図(模式図)